



法通寺

1985

財団法人 東大阪市文化財協会

序

財団法人東大阪市文化財協会が発足してから今年で4年になります。これまでに市内の各遺跡の発掘調査を実施し、検出された遺構遺物は膨大な量にのぼるとともに、新しい事実が次々と明らかになってきております。

今回報告いたします法通寺跡の調査でも、従来ほとんど実体のわからなかった寺の存在を確めたのみならず、多量の遺物を検出いたしました。今後は今回の成果を十分に生かし、寺跡全体の解明とその保存について検討していく必要があると思います。

さて、今回の調査で検出しました建物跡基壇は、建設計画の一部を変更して、現在置に保存し、公開していただくことになりました。文化財保護の観点からも大変喜ばしいことであると思います。保存について、格別な御配慮をいただいた石切剣箭神社木積一仁管長に厚く御礼申し上げるとともに、将来とも検出した遺構が市民共通の学習の場となっていくことを願ってやみません。

調査の実施、報告書の作成にあたって種々の御教示、御協力をいただいた多くの方々に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも一層の御指導・御鞭撻を切にお願い申し上げます。

財団法人 東大阪市文化財協会

理事長 木 寺 宏

目 次

位置と歴史的環境	2
石切剣箭神社と法通寺	4
調査の経過	5
調査の成果	7
建物 1	9
廻廊状遺構	10
建物 2	11
出土遺物	15
その他の遺構	18
池状遺構	18
井戸状遺構	20
まとめ	21

例 言

1. 本書は、宗教法人石切剣箭神社による穗積殿建設工事に伴って、財団法人東大阪市文化財協会を担当として実施した法通寺跡第1次調査の概要報告書である。
2. 調査は、昭和59年6月12日より昭和59年9月5日まで実施した。
3. 調査は、(財)東大阪市文化財協会の体制で進め、現地調査を下村晴文、整理調査を曾我恭子の担当で実施した。本文の執筆は下村がおこなった。
4. 調査の実施にあたっては、奈良国立文化財研究所の森郁夫氏(現京都国立博物館)、奈良大学・水野正好氏、東大阪市文化財保護委員・木下密運氏の多大な御指導・御教示を賜わった。また、遺構の保存については、石切剣箭神社管長・木積一仁氏、池田建設株式会社の方々など大変な御配慮をいただいた。厚く御礼申し上げます。

位置と歴史的環境

法通寺は、東大阪市東石切町一丁目の石切箭神社境内に所在する白鳳時代から室町時代頃まで存続した寺院跡である。

本寺跡が立地する石切町周辺は、古代においては西に東高野街道があり、京と結び、南に暗街道が通り大阪と奈良とを結んでいた。又、前面には旧大和川の流れが北で淀川と合流し、京・大阪・奈良とつながっている。このような交通の要所に位置していた。

本寺は、生駒山西麓に発達する中位段丘上（標高約30m付近）の緩傾斜地に造営されている。寺造営にあたっては、敷地を含めた周辺の整地作業を行ったと思われる。今回の調査で検出した建物1基壇下から5世紀後半の遺物を伴った素掘りの

井戸が見つかっており、造営以前には集落があつたことがうかがわれる。寺造営には、膨大な資材が必要であり、その経済力をもった豪族の存在が想定される。その豪族の基盤となった生駒山西麓地域の遺跡を造営以前にさかのぼって見ることにしよう。

今から2000年前頃の弥生時代には、周辺で芝ヶ丘・鬼虎川・植附・西ノ辻遺跡など数多くの遺跡が存在している。特に鬼虎川遺跡では、低湿地に大規模な集落が営まれるようになり、農耕技術の発達により生産力が向上したと思われる^①。

しかしながら、本地域の大規模な開発が進むのは古墳時代に入ってからである。最近、西ノ辻・鬼虎川・神立・芝ヶ丘遺跡で、5世紀から6世紀



石切神社周辺の航空写真

の建物跡が相次いで発見されている^②。これらの建物跡は、掘立柱建物跡であるが、中には掘方の径が1mにも達する大型の建物跡が検出されている。又、辻子谷遺跡でも古墳時代の溝や土塁が検出されている。西ノ辻遺跡では、自然の谷を利用した貯水池のような施設も検出されており、膨大な労力を必要とする開発が急速に進められたことがわかつてきている。

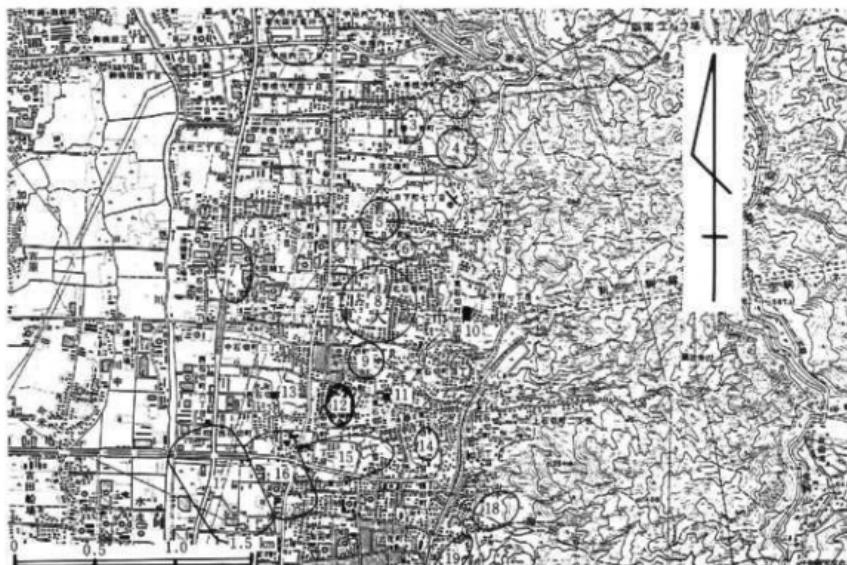
遺跡の増加に比例して古墳の築造も活発化していく。台地下端に径約30mの塚山古墳が5世紀代に築造されるのを始め、全長30mの前方後円墳ながら、初期の横穴式石室を採用した芝山古墳が造られている。山麓には墓尾・辻子谷・豊浦谷古墳群など群集墳が数多く造られる。これらの中には、大蔵古墳のように男女合わせて11体の埋葬が認め

られるものや、墓尾3号墳のように墳丘周囲に列石をめぐらすものなど特異なものも含まれている。

このように寺建立以前の石切周辺には、豊かな経済基盤をもつ豪族や首長が存在していたことがわかる。

古墳時代末から奈良時代にかけて有力な豪族はその経済力を背景にして積極的に寺院の建立を行う。河内寺は、飛鳥時代にさかのぼる寺跡であり、石凝寺は白鳳期に創建されたと考えられている。

古墳築造における横穴式石室の他地域に先がけての採用や西ノ辻遺跡の谷を利用した貯水池の建設などは、土着の勢力だけでは成し得ることは不可能であり、ここに外來の新技術の導入が想定される。外來の新技術を取り入れた豪族が、地域文化の中心として法通寺を建立したものであろう^③。



1. 中垣内道路 4. 池端道路 7. 和泉道路 10. 芝山古墳 13. 塚山古墳 16. 西ノ辻道路 19. みかん山古墳群
2. 善根寺山遺跡 5. 日下道路 8. 芝ヶ丘遺跡 11. 大蔵古墳 14. 正興寺山遺跡 17. 鬼虎川道路
3. 石凝寺遺跡 6. 石凝寺 9. 辻子谷遺跡 12. 法通寺 15. 神並遺跡 18. 鶴田山古墳群



石切神社に残る礎石と石碑



現在の石切神社

石切剣箭神社と法通寺

石切剣箭神社は、平安時代の延喜式に「石切剣箭命神社ニ座」と載せられている古社である。

社伝によると^⑤祭神は、饒速日命とその御子可美真手命の二柱で創立は、神武天皇の即位二年と伝えられている。饒速日命は、一族を従えて天鷲船に乗り、河内の国河上の峰（今の生駒、宮山あたり）に天降られ、河内地方の開発に着手された。

その御子可美真手命は、神武東征のおり長鰐彦を滅ぼし、神武天皇に帰順したため、その功によって河内地方を与えられた。神武天皇が櫛原で即位された翌年に饒速日命を祭る石切神社を創立し、可美真手命が亡くなつてから、二柱の祭神を祭るようになったと伝えられている。

可美真手命の後裔物部氏は、河内地方を所領とし、石切神社の神主であったが、孝元天皇の時代に豊かな稻穂を献上したため、物部の一族に穗積の姓を賜わった。このことより石切剣箭神社の神主は、代々穗積の姓を称した。穗積氏は、豊かな生産力を背景にし、勢力を拡大し、常に天皇の側近として要職を歴任していった。天武天皇の時代は、諸国の豪族に仏寺の建立を進めたが、穗積氏

も石切神社に並んで寺院を建立した。これが穗積寺であり、後に法通寺と呼ばれるようになった。

穗積寺に関する記録は、ほとんど残っていない。ただ、現在の石切神社の神主が、代々木積氏であり、木積氏は穗積氏が足利時代の頃に功があったため、功績氏の姓を与えられ、それがいつしか木積氏になったと伝えられている。また神社の北側にある法通山光養寺は、江戸時代のはじめ頃まで荒廃し、小寺として残っていた法通寺を移して再興したものであると言い伝えている。

このような社伝を総合するならば、法通寺と穗積氏は、平安時代頃に藤原氏の勢力が強くなるとともに勢力が衰え、寺の維持も困難になり、荒廃していくと思われる。しかし神社は祇園神の牛頭天王を祭るようになって、病魔退治の信仰を集めて勢力を保っていた。

穗積寺（法通寺）は、出土瓦より鎌倉時代頃までの存続が推定されているが、白鳳時代以来の建物がすべて残っていた訳ではなく、先に記したように平安時代以降の祇園神の信仰に代表されるように、白鳳時代以来の寺そのものの目的や面影はなくなり、一部残された建物が姿を変え、存続し

ていたのではなかろうか。今回の調査でも12~13世紀の遺物が出土しているところから、白鳳時代の建物の一部は残っており、また朽ちてた建物

の上に別の建物が建ち、神社を含めて全体を「法通寺」「ほつみ堂」「木積社」などと呼ばれていたと思われる。

調査の経過

法通寺は、地元では穂積寺とも呼ばれているが過去に正式な発掘調査もおこなわれたこともなく、ただ田畠の開墾や神社の整備工事中に瓦が出土するところから、石切神社境内北方地域に寺跡の存在が予想されていた。

しかしながら法通寺の名は、各種の資料中わずかに認められる。平安時代の時の内大臣・藤原忠親の著わした山穂記という日記の中に法通寺の名が見える^⑤。

「應保元年 九月

十七日丙戌 天晴、午刻参内、申河内国大江御別訴事、

- 一、停止法通寺妨、如舊可隨進止事、
- 一、作人募權威不持進供御事

.....

これは、法通寺が隣接する大江御厨領を侵し、京に送る物資を掠め取るので、これを停止してほしいという訴状である。このことから、平安時代後半頃まで法通寺が存在したことが認められる。

次に石切神社の北方に法通寺の字名が残っている。字名の範囲は、神社の本殿裏から石切小学校にかけての約15,000m²の範囲が示されている^⑥。

また、福智院家文書の明応2年(1493)年御陣図には、双方の陣所とともに法通寺の名が見える^⑦。

現在の場所で言えば、六万寺あたりになるので、実際とは合わないが、この地図は数国にまたがる地図としては日本最古の貴重な資料でもあり、多少の誤植を認めるとしても、法通寺の存在が確められる一例であろう。



調査前の状況



調査風景



調査風景



現地説明会風景



基礎立断の状況



建設中の穂積殿

このように、文献的資料は少ないが、平安時代後半頃まで存続したことがわかる。しかしながら河内名所図絵には、法通寺の記載もないことから、江戸時代にはなくなっていたことがうかがわれる。

昭和38年頃に今回の調査地付近で排水溝の掘削工事がおこなわれ、その当時に夥しい量の瓦と石列が発見され、法通寺関係の遺構と考えられた。

また地元の河内郷土研究会が、瓦が出土する付近に石碑を建立するに及んで、この付近が法通寺跡であると周知されるに至った。

昭和59年に入ると石切神社では、かねてより計画のあった穂積殿建設工事を具体的に進めることになった。しかしながら、工事予定地が法通寺遺跡の範囲内にあたるため、市教育委員会と取扱いが協議された。この結果、とりあえず試掘調査を実施し、その結果によって以後の取り扱いを決定することになった。調査は、昭和59年5月23日より5月29日まで実施した。その結果、基壇の石と思われる石列と夥しい量の瓦を検出した。これらのことから、工事予定地については全面的に調査を実施する必要があると判断され、石切神社の御協力を得て6月12日から9月5日まで発掘調査を実施した。

調査は、まず調査地の南側に土盛がおこなわれているため、これを機械掘削によって排除した後、試掘調査で確認した石列を中心にして建物基壇の検出に全力を集中した。石列は東西方向に並ぶことが確認され、石列の北側には屋根からの瓦落ちを考えさせるように瓦の堆積が認められ、南側には全く認められなかった。

石列は西側では既存の建物の下へ続き、東側で浄化槽設置時の擾乱によって壊されており、コーナーを検出することはできなかった。

その後、北側の石列より約11m 南側で並行する石列を確認し、西側で北側に曲るコーナを確認した。ここでも石列より南側は屋根より落ちたと思われる瓦の堆積が厚く確かめられた。この結果、東西12.6m、南北11m の建物基壇が確認され、さらに北側の瓦を取り除くと南東コーナを表わす石列を検出し、建物2の存在が確かめられた。また、建物1に並行する石列も確認され廻廊等の施設かと考えられるようになった。

今回の調査は、偶然ではあるが、法通寺の中心的建物の調査を行ったことになり、基壇も上部を

失っているとはいへ、良好な状況をとどめるとこから、現地での保存方法について石切神社との模索が続いた。結果、石切神社の御配慮により一部計画を変更し、建物1は建設予定の一階部分に現状で保存され、穂積殿完成後は一般に公開されることとなった。



調査地航空写真

調査の成果



西壁断面

発掘調査の結果、建物跡 2ヶ所、廻廊かと思われる石列 1ヶ所を検出した。その他中世期の池状遺構・井戸 1基、古墳時代の井戸 1基を確認した。今回の調査面積が約 1,000m²と範囲も限られているため、寺城の全体を復元するまでは至らなかった。特に伽藍配置について、今回検出した建物 1・2 がどの部分にあたるのか現状では断定することができない。今後の調査結果を待って決定しなければならないが、少なくとも寺の中心的位置を占める建物であったと思われる。

層位



瓦堆積状況

建物 1 の基礎上面は、後世にかなりの削平を受けているため、表土を除去するとすぐ基礎の盛土が検出できる。建物 1 と建物 2 の間のトレンチ西壁断面について記述をすすめる。

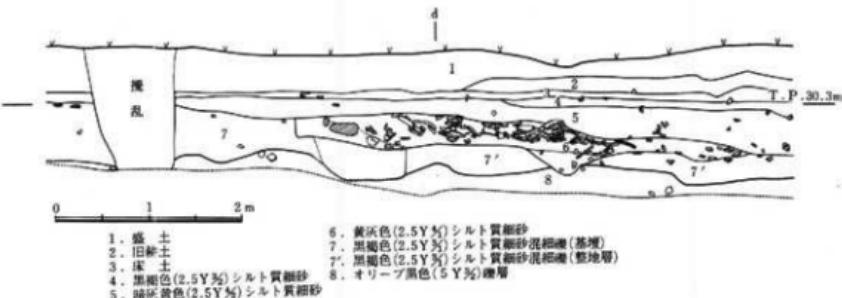
第 1 層 盛 土

第 2 層 旧耕土

第 3 層 床 土

第 4 層 黒褐色(2.5Y 3/2)シルト質細砂

江戸時代頃の造構面、土地状の造構を数ヶ所検出している。



- 第5層 暗灰黄色(2.5Y4/2)シルト質細砂。少量の瓦片を含む、中世期の整地層。
- 第6層 黄灰色(2.5Y4/1)シルト質細砂、瓦を多量に含む。屋根よりの瓦落ちを検出。
- 第7層 黒褐色(2.5Y3/1)シルト質細砂混細礫
基壇の土が流れ込んだものか。
- 第8層 オリーブ黒色(5Y3/2)礫層、地山。
断面観察の結果、基壇に地山面で整地を行い、東側の高い面は削平し、西側や北側の低いところは、盛土を行っている。版築や掘り込み地業は、認められなかった。

第5層は、中世の整地面であり、瓦落ち上部を削り取っている他、建物2は基底の石を残して、上部を削平している。このことから、建物1・2は少なくとも鎌倉時代末頃にはすでに消失していたと思われる。

建物1

調査地の中央で乱石づみの基壇を検出した。東側を後世の削平によって消失している他、上部もかなり削平されており、礎石及び据付痕などは検出できなかった。しかしながら、基壇の西南コ

ナを検出した他、北側と南側の一部で石づみが比較的良好に遺存していた。又、南側で階段状の石があり、これを中心と考え、おおよその規模を復



瓦出土状況



建物1基壇全景



建物1基壇全景



瓦出土状況



建物1基壇全景



埴廊状造構全景

元することができた。

基壇は、南北11m・東西12.6mで南側中央に階段状の施設が取り付き、基壇の南側で雨落ち溝と思われる浅い溝を検出している。溝は幅0.3m~0.4m、深さ0.2mの規模で基壇南側で並行し、東西コーナ付近で北東に曲り、廻廊状の石列に取り付いている。また、西端では幾筋にも分かれている。

基壇の構築は、基本的には基底に表面の平坦な石を並べて地覆とし、その上に自然石を積み上げていると思われる。

基壇の周囲には、多量の瓦が堆積しており、基壇との境は明瞭である。瓦の中には明らかに火を受けたものも含まれ、瓦中から炭化木も若干認められた。

建物1の北側基壇は、石づみが比較的良好に残されている。それを見るとまず、地山面より厚さ約0.2mほど整地を行い、その後、基壇の土を盛り上げる。この際、版築は明瞭ではないが、断面観察ではブロック状の土が認められる。それに並行して、整地面上に20cm~30cmの表面の平坦な石を並べ、その上に60cm~70cmの大きな自然石を基底の石より20cm内側に控える形で積み上げている。基壇北側においても、基壇周辺には多量に瓦が認められ、北側に傾斜している。建物の倒壊による瓦落ちの状況を呈している。

廻廊状造構

建物1の東側で推定の基壇東端より約5.6m離れた地点で建物1の主軸に沿って南北方向に並ぶ石列を確認した。石列は、北側で中世期の池状造構によって、南側は後世の水路によってそれぞれ壊されており、全体の形態は不明である。石は30cm~40cmの規模のものが多く計32個の自然石を利用している。石列の東側は地山面が露出しており、もともと地山を整地し、西側に石列を設けただけ

のものか、後世の削平によって上部が失われているものか断定できない。ただ、断面観察の結果で、石列の上部に若干中世の整地が認められるところから、中世及び後世の開墾によって削平されている可能性が高いと思われる。石列は地山面を整形し、西端に掘り凹めた後、比較的平坦な面を建物1に揃える形で構築されている。この石列が廻廊跡と仮定すると、少なくとも建物1の東側には取り付く痕跡が認められないところから、建物2か、もしくは他の建物に取り付くと思われる。この石列は、築地など他の施設とも考えられるので現時点では廻廊と断定できない。

建物2

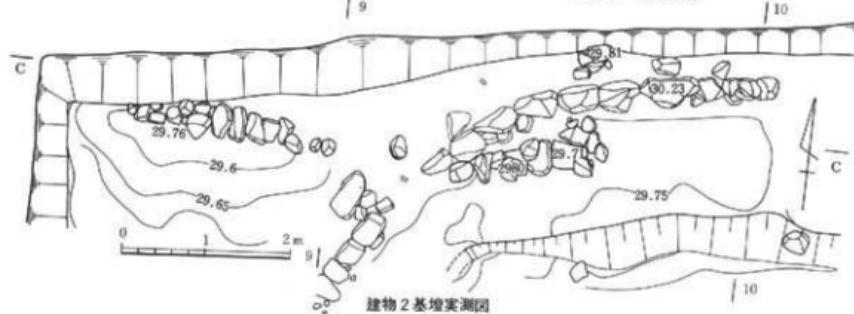
建物1の約5.4m北側で検出した。調査予定地の北端で検出したため、全体の規模は不明であるが、南東のコーナを確認し、建物1との比較によって東西約12mぐらいの規模であったと推定される。基壇は、建物1と同様乱石づみの基壇と考えられるが、上部は中世の池状構造によって削平されており、基底の石のみを検出した。基底の石は20cm～30cmの比較的小さなもので、計34個を検出したが、一部抜き取られた箇所もあり、かなり改変されていると思われる。この建物2は、建物1より若干規模が小さく、また一直線に並ぶところから、詳細は今後の調査によって判断しなければならない。



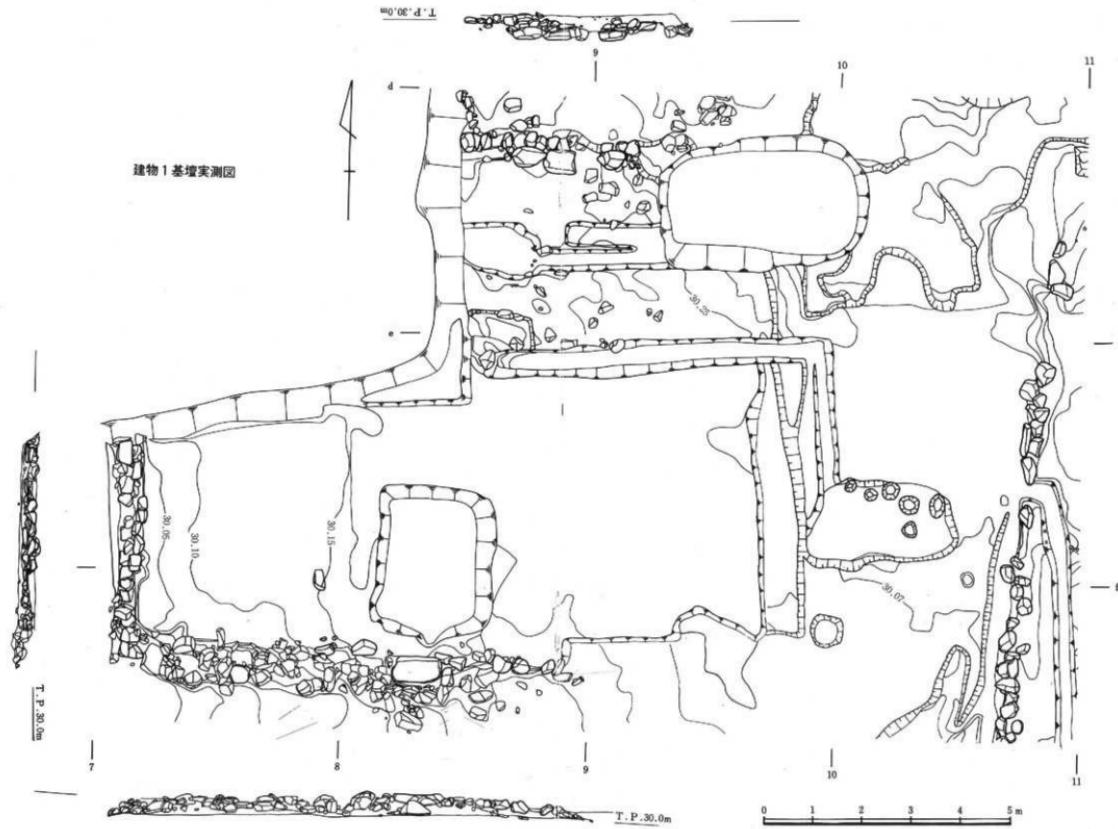
建物2 基壇・瓦検出状況

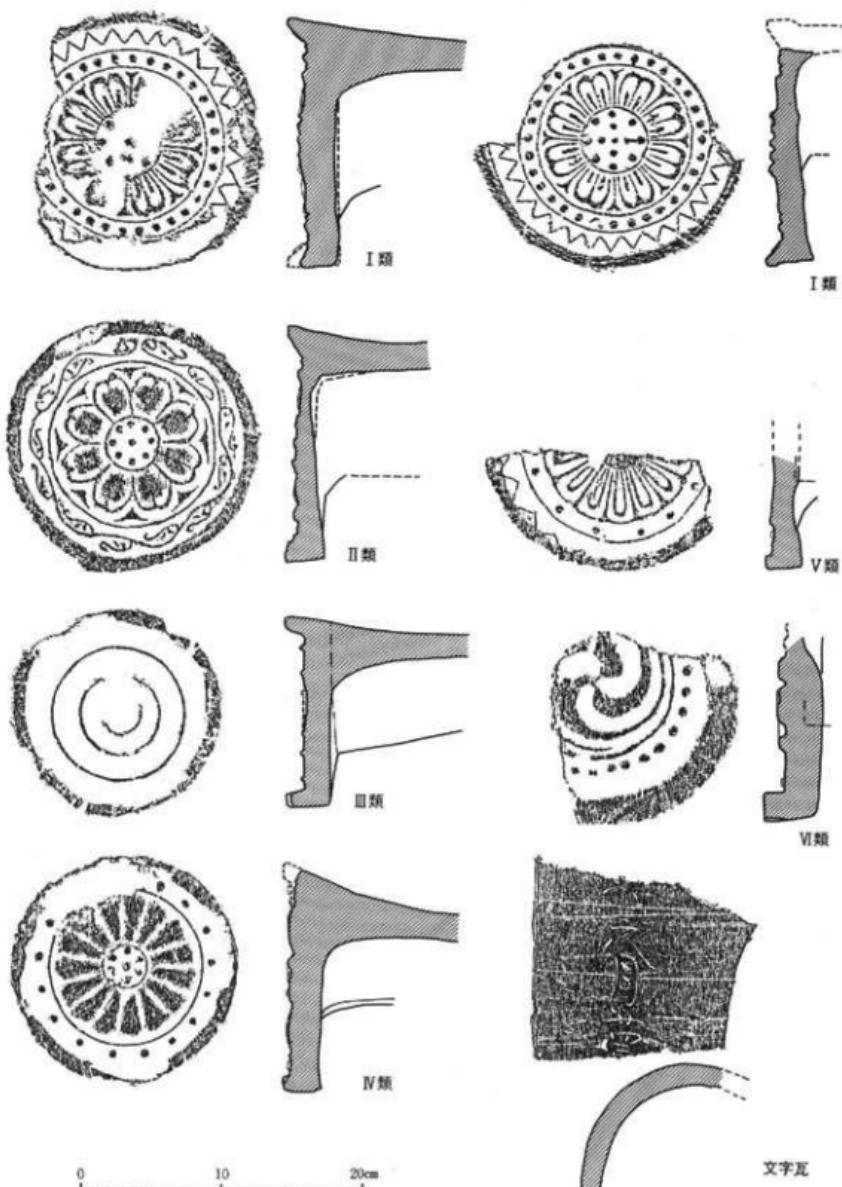


建物2 基壇全景



建物1基壇実測図

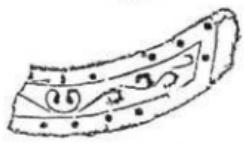




出土遺物



I類



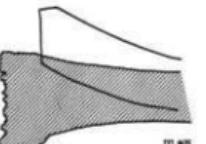
I類



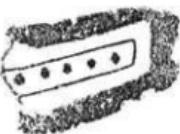
II類



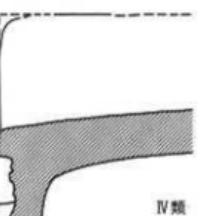
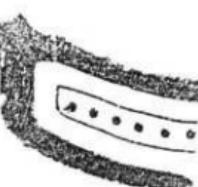
II類



III類



IV類



IV類

今回の調査で出土した遺物は、多数の瓦類と各時期の土器がある。その中で瓦類は、コンテナ箱で500箱分出土しているが、大半は建物1基壇周辺から出土している。

軒瓦 軒丸瓦はVI種183点、軒平瓦はIV種23点出土している。その中で白鳳時代に属するものは軒丸瓦I・II類で122点、軒平瓦は認められない。奈良時代から平安時代に属する軒丸瓦がIII類からV類まで46点、軒平瓦がI~III類で18点出土している。軒丸瓦VI類15点、軒平瓦IV類5点はともに鎌倉時代に属するものである。

軒丸瓦I類は、鋸歯文珠文縁の複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。直径17.5cmで中房は大きく、蓮子は1+4+8である。I類は大和の藤原宮式と呼ばれるもので、計96点出土しており、出土軒丸瓦中で最も量が多い。創建時の瓦と考えられる。

軒丸瓦II類は、唐草文縁の單弁8弁蓮華文軒丸瓦である。直径16.7cmで蓮子は1+8である。同様の瓦が、和泉の禪寂寺、池田寺で出土している。軒丸瓦I・II類は、生駒西麓地方の粘土を用いて、印ろうつぎ法で製作をおこなっている。周辺で焼かれたものと思われる。

軒丸瓦III類は三重圓文軒丸瓦で中央に珠点はない。直径13.3cmで3点出土しており、新出の資料である。軒丸瓦IV類は、素文珠文縁細弁15葉蓮華文軒丸瓦で計23点出土している。直径15.5cmで中房は小さく、蓮子は1+6である。軒丸瓦V類は、鋸歯文珠文縁細弁15葉蓮華文軒丸瓦である。

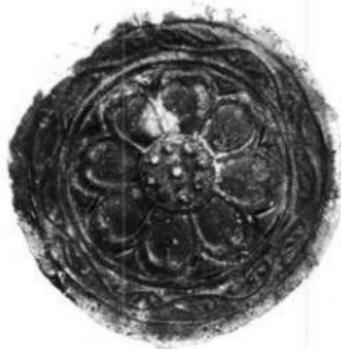
軒丸瓦III・IV類は、他地域の粘土を用いて、接着法で製作を行っており、周辺から運ばれてきたと思われる。軒丸瓦VI類・軒平瓦IV類は、鎌倉時代から室町時代に属する。



1



4



2



5



3



6

1. I類軒丸瓦

2. II類軒丸瓦

3. III類軒丸瓦

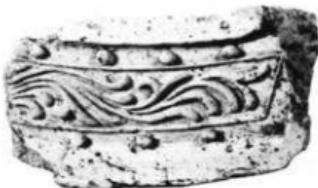
4. IV類軒丸瓦

5. V類軒丸瓦

6. VI類軒丸瓦



7



9



8



10



11



13



12



14

7. I類軒平瓦

9. II類軒平瓦

11. 平瓦(格子叩目)

13. 丸瓦(行基裏)

8. III類軒平瓦

10. IV類軒平瓦

12. 平瓦(繩目叩目)

14. 丸瓦(玉縁)

その他の遺構



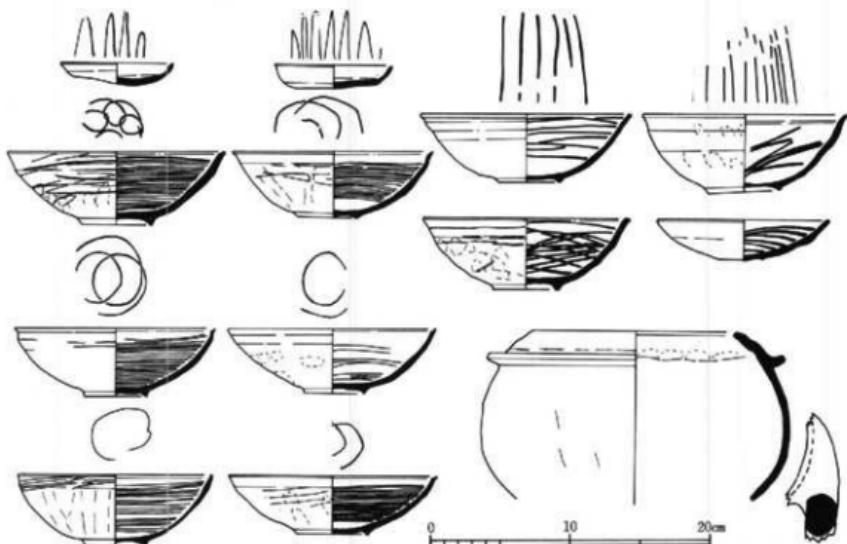
瓦 潟



瓦澗断面

建物跡以外の遺構としては、中世の池状遺構・井戸状遺構、古墳時代の井戸状遺構などがある。

池状遺構は、建物1と建物2の間に認められ、それぞれの建物跡基壇の一部を壊して造られている。このことより、建物1・2の廃絶後に造られたことは明らかで、時期は出土遺物などから13世紀頃と考えられる。遺構は直径10m、深さ0.6mの規模で周囲に自然石を積み重ねて石垣状を呈している。しかしながら、北西部部分を除いて後世の排水溝などのため石を抜き取られている。またこの石垣に使用された石は、建物跡1及び2の基壇の石を使用しているものと思われる。池状遺構の中央部には、径1.1m、深さ0.6mの素掘りの井戸状遺構が認められた。池状遺構に付属するとは断定できないが、この付近では1m以上掘削すれ



瓦器実測図

ば湧水が得られるところから、池状造構内に水を満たす施設であったと思われる。

さて、池状造構はその機能が消失した段階で周辺の瓦を処理する瓦溜として利用されており、内部にはおびただしい量の瓦が認められた。

池状造構及び周辺から出土した中世期の遺物には、瓦類の他に瓦器壇・瓦器皿・土師器皿・土釜、陶器類などがある。

出土した瓦器壇は、口縁部内面に沈線をもち、断面三角形の高台をもつ、所謂大和型と呼ばれるものと、内面の沈線がなく断面台形の高台をもつ和泉型に分れるが、圧倒的に大和型が多い。

大和型の瓦器壇では、口径14.4cm・器高4.2cmで、外面に暗文と若干残すタイプから、外面の暗文が

ほとんどなくなるタイプまで、川越編年ⅢB～ⅢC段階に属するもので、ほぼ12世紀後半から13世紀代のものが出土している^⑤。その他に口縁端部を内折する大和型の土釜などが出土している^⑥。

井戸状造構

古墳時代の井戸状造構は、建物1基壇下層より検出した。建物1の基壇は、今回建設される穂積



中世期の井戸全景

中世の土器

瓦器壇

瓦器小皿



古墳時代の土器

基壇下の井戸

より出土

須恵器 壺

高杯

杯身

土師器 壺

壇



殿の地下に保存されることになったため、基礎工事にかかる部分について立坑を実施し、遺構を検出した。このため、他の古墳時代の遺構については不明である。

井戸状遺構は、直径0.8m、深さ0.5mの素掘りである。遺物は、上部に集中して出土している。出土遺物には、須恵器高杯・杯、土師器甕などがある。須恵器有蓋高杯は、杯部のたちあがりがわずかに内傾し、受部からの高さは1.6cmを測る。脚部は短く、長方形の透しをもつ。

短頸甕は、口頸部は短く内傾した後、外反して上方にのび、端部は丸く、底部は丸底と思われる。

土師器甕は、短く外反する口縁部に球形の体部で器壁は薄く、丸底である。

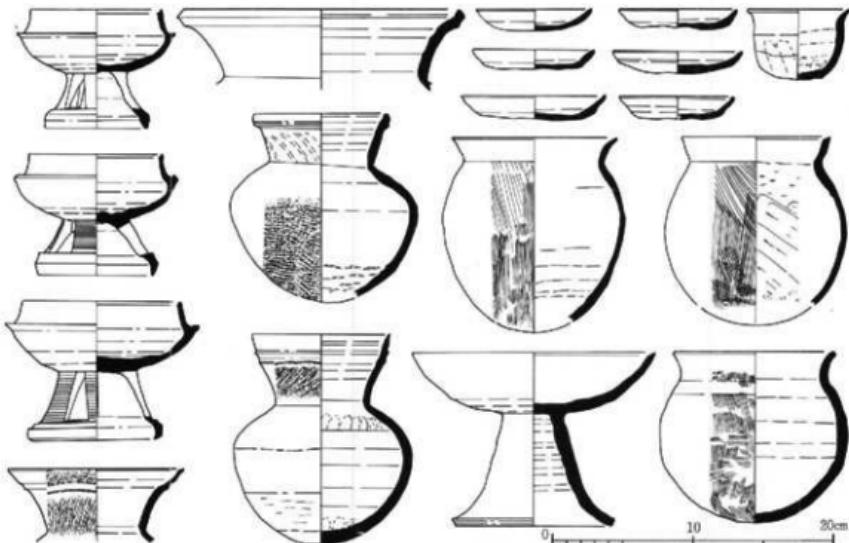
以上のような特徴から、井戸内出土土器は5世紀後半頃に比定できる。



上、井戸遺物出土状況

下、井戸全景

出土土器実測図（須恵器、土師器）



ま と め

今回の調査は、石切神社社地建設予定地の約1,000m²という制約された範囲内の調査であった。この小規模な調査によって寺跡の全貌を断定することは不可能であり、推測による結論を控え、今後の調査結果を待たねばならない。ただ今回は、偶然にも、寺のほぼ中心部分の建物の一部を検出し、今まで全くわからなかった法通寺の手掛を得ることができた。今回、明らかになった事実を列記しながらまとめてかえておきたい。

伽藍配置について

今回の調査において建物跡2ヶ所、廻廊跡と思われる施設1ヶ所を検出した。建物1は、東西12.6m、南北11mの規模をもっている。残念ながら礎石や据え付痕跡は確認できなかった。建物1から

約5.4m北に離れたところで建物2を確認した。建物2は建物1より若干小規模であるが、ほぼ一直線上に並ぶことが判明した。また建物1より約5.6m東側で並行して走る石列を確認しており、廻廊もしくは築地などと考えられる。これらの建物跡はほぼ主軸を同一方向にとるところから、同一時期に存在したことはまちがいない。

これらのことにより、一直線に並ぶ伽藍も考えられるが、この時期の建物としてはあまり例がない。また、今回の調査地点より西側は、最近まで梅林になっており、そこに礎石が並んでいたという話もあるので、西側に何らかの建物があった可能性が高い。そうすれば、塔が西に張り出す伯耆の齊尾庵寺、東に張り出す甲可寺等の例もある。



河内名所図絵

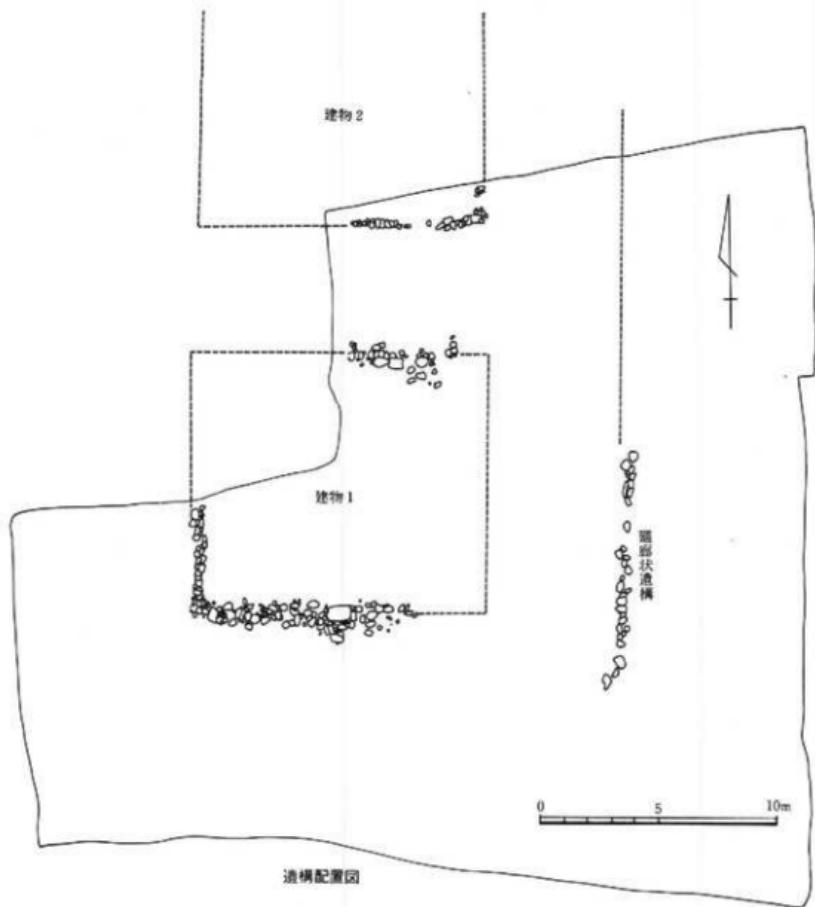
また、廻廊跡かと思われる石列が、建物2に取り付くか、そのまま北に続くのかも含めて今後の調査結果に待たねばならない。

出土瓦について

今回出土した瓦は、コンテナ箱約500箱分ある。その中で軒瓦は、206点である。これらの軒瓦は、以前に採集されている資料とほぼ同一種のもので、新出の資料は軒丸瓦Ⅲ類、V類である。以前の資料で細弁21弁蓮華文軒丸瓦は、今回の調査では出

土していない。この結果、法通寺出土軒丸は、軒丸瓦は7種、軒平瓦は4種検出したことになる。このことは、本寺の軒瓦の種類が他の寺と比較して種類の少ないことがわかる。特に創建時の瓦と考えられる軒丸瓦はI類とII類のみであり、軒平瓦は今まで検出されていない。

また、創建時の瓦I・II類は、この地方に産する粘土を使用しているところから自給自足で貯ったと思われるが、それ以後の瓦は他地方の粘土を



使用しており、他地方からの調達によって貯っていいることがわかる。他地方との関係で言えば、軒丸瓦Ⅱ類は、和泉の禪寂寺・池田寺に類例があり、Ⅲ類は北岡遺跡、難波宮などに類例が認められる。しかしながらⅠ類に代表されるように大和藤原宮式を忠実に模倣した文様は、中央寄り、もしくは直接の影響が認められる。

丸瓦・平瓦類は、出土瓦の大半を占め、多量に及ぶのでほとんど整理ができていない。丸瓦は、行基葺のものが圧倒的に多く、玉縁のは少ない。平瓦は、凸面に格子叩目を持つものと繩目叩目を持つものがあり、前者1に対して4ぐらいの割合で繩目叩目をもつものが多い。

その他遺構・遺物について

建物跡以外の遺構は、寺創建以前にあった古墳時代の井戸状遺構、寺廃絶後に造られたと思われる池状遺構がある。

古墳時代の遺構は、今回の調査では井戸状遺構1基のみであるが、これは寺を建立するにあたってかなり大規模に周辺を整地作業をおこなったために破壊されたためと思われる。井戸内より5世紀後半の須恵器、土師器の一括資料が多量に出土したが、いずれも井戸上部から出土しており、廃

絶時に一括して埋められたものと思われる。

最近石切周辺では、5世紀後半から6世紀にかけての集落跡が相次いで見つかっており、遺物量の豊富さや建物跡・貯水池などの土木工事の存在によって、石切周辺に大規模な集落が予想されている。今回の資料もその一端を示すものかもしれない。

建物跡廃絶後に造られた池状遺構は、その後の寺に関するものか、神社に関するものか不明である。ただ池状遺構周辺には12~13世紀の瓦器が多量に出土するところから、少なくともこの時間には建物1・2はなくなっていたことがわかる。

ただ木積家に伝えられるところでは、応仁の乱の頃、時の内大臣家万里小路（藤原）冬房禰が戦火を逃れて河内木積氏をたよって、當時まだ堂塔の完備していた法通寺を仮の宿所としたという。^① このようなことから、寺全体が一時期に消失したのではなく一部の建物は残存し、また別の建物が建替えられたとも考えられる。それでなくては、「山穂記」の中で記されているように鎌倉時代に至ってもなお、かなりの勢力をもっていた法通寺の姿と重なり合わない。

注

① 藤井直正・都出比呂志「原始・古代の枚岡」「枚岡市史」第一巻1966年

東大阪市遺跡保護調査会編「東大阪遺跡ガイド」1978年

芋本隆裕・松田順一郎「鬼虎川の金属器関係遺物—第7次発掘調査報告2—」財団法人東大阪文化財協会1982年

那須孝悌・樽野博幸・芋本隆裕・松田順一郎「鬼虎川遺跡第7次発掘調査報告3—遺構編—」財団法人東大阪市文化財協会1984年

今まで第25次に及ぶ鬼虎川遺跡の調査では、銅鋳鉄型をはじめ各種の鉄型が発見されている他、稻作を証明する大量の木製農具が発見されている。このことから、弥生時代中期の大集落が存在していたことが明らかとなったが、一方で遺跡内からシカやイノシシなどの歯骨やシジミを主体とする貝塚も見つかっており、縄文時代以来の狩猟や採集もおこなわれていたことがわかる。生駒西麓地域は、低湿地で農耕、山麓部で狩猟や採集をおこなうなど自然環境に恵まれており、この結果、他地域と比較してより生産力を高めていたと思われる。

- ② 現在、石切地区を横断する形で、新鉄道及び国道308号線拡幅工事が進められているが、工事に伴う発掘調査が昭和54年以来続けられている。この調査で、最近相次いで古墳時代の集落跡が確認されている。
- 財團法人東大阪文化財協会編「遡る河内の歴史」国道308号線関係遺跡発掘調査中間報告パンフレット1984年
- ③ 藤井直正・都出比呂志前掲書1966年
- ④ 片山長三「石切御箭神社」1965年
- ⑤ 「枚岡市史」第三巻史料編1966年
- ⑥ 藤岡謙二郎・池野茂・桑原公徳・足利健亮「集落と地割」「枚岡市史」第二巻別編1966年
- ⑦ 今谷明「大阪府史」第四巻中世編Ⅱ1981年
- ⑧ 土色については、財團法人日本色彩研究所、農林省農林水産技術会議事務局監修「新版標準土色帖」に準じ、記号等も統一して使用している。
- ⑨ 川越俊一「大和地方出土の瓦器をめぐる二、三の問題」「文化財論叢」奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集1983年
- ⑩ 鈴木嘉吉「地方寺院の成立と展開」「日本の考古学Ⅶ」歴史時代（下）1967年
この他に、森郁夫氏より塔が東へ張り出す額安寺の例など御教示を受けている。現段階では伽藍配置は決定できないが、今後の調査方針に有益な御指導を賜わっている。
- ⑪ 片山長三前掲書



あとがき

今回の調査は、法通寺跡調査の第1歩である。これまでの資料もまったくなく、暗中摸索の手さぐり状態の調査であった。にもかかわらず、建物跡の発見や保存が出来たことは、石切神社管長木積一仁氏の全面的なバックアップによるところが大きい。また、石切史友会の中澄安藏氏などの支援にも助けられることが多かった。これらの方々の御協力によって調査を完了することが出来た。明記してお礼申し上げます。

報告書の刊行にあたっては、遺物写真の撮影を新生堂フォト落合信生氏に委託して実施した他、現場写真の中で現地説明会の写真は、落合氏の提供を受けた。短期間の内に概報を刊行することが出来たのは、整理調査に携わった多くの人々があったからである。

最後に調査参加者の氏名を明記してお礼にかえさせていただきます。

山藤 誠、倉橋門治、山口真澄、原田貴史、益田佳明、竹林康輔、山内康資、坪井康江、上野真由美、林美予子、辻林美幸、佐藤あゆみ、安原文子、藤崎博子、上山美智代、木村、建美、田所和佳

表紙カットの説明

表：建物1 基壇南側の瓦出土状況

裏：10f 地区出土の文字瓦、丸瓦の端部に

「.....ハ六月芭」と陰刻されている」



法通寺

— 石切剣箭神社穗積殿
建設工事に伴う調査 —

昭和60年10月19日

発行 財團法人東大阪市文化財協会
印刷 (株)中島弘文堂印刷